

令和7年12月4日

障害等のある志願者に対する受検上の配慮について

愛知県内私立高校入試におきましては、障害等のある志願者に対する受検上の配慮について、障害特性等個々の事情に応じた合理的配慮の提供を行ってまいりたいと考えています。

つきましては、各私立高校が適切な合理的配慮を提供できますよう、障害のある生徒に代わって中学校が私立高校との窓口になっていただくことになっています。

障害のある生徒に応じた適切な対応が実践され、私立高校入試が円滑に実施できますよう、ご協力をお願い申し上げます。

記

私立高校入試における合理的配慮の提供について

実際の対応は、各中学校と各私立高等学校の間で行うことになりますが、基本的には愛知県の公立高校入試において行っている「障害等のある志願者に対する受検上の配慮について」を踏襲し、県教委に対して各中学校が行う対応を各私立高校に対し行う形となります。

1 相談方法について

具体的相談は、各中学校と私立高等学校が直接行いますので、生徒・保護者は、所属する中学校にご相談ください。

2 中学生及び保護者への周知方法について

各私学の対応について当面は私学協会のHPで周知し、生徒・保護者向けにご案内します。各私立高校からの周知方法は、各校に委ねています。

3 各私立高校側の提供する合理的配慮の内容について

各私立学校はそれぞれの状況があり、提供できる合理的配慮の内容についても異なります。

以上